

専門研修の受講対象について

■ 対象校種の表記について

「幼稚園」「小学校」「中学校」「高等学校」「特別支援学校」に区分しています。

- ・ 認定こども園は「幼稚園」に含まれます。
- ・ 義務教育学校の前期課程は「小学校」、後期課程は「中学校」に含まれます。
- ・ 中等教育学校の前期課程は「中学校」、後期課程は「高等学校」に含まれます。
- ・ 高等専門学校は「高等学校」に含まれます。

※ 講座一覧表、講座紹介（詳細版）では、「幼」「小」「中」「高」「特」で表記されています。

■ 対象職種の表記について

- ・ 主任実習助手は「実習助手」、主任寄宿舎指導員は「寄宿舎指導員」に、それぞれ含まれます。
- ・ 「教育相談員」とは、市町村雇用の教育相談関係職員等となります。
- ・ 市町村雇用の講師、学校司書及び事務職員等も、特記がない限り受講対象に含まれます。

※ 講座一覧表、講座紹介（詳細版）では、以下で標記されています。

**校長・副校長・教頭・主幹教諭・指導教諭・教諭・常勤講師・助教諭・養護教諭
養護教諭（期限付）・養護助教諭・栄養教諭・講師（栄養）（期限付）
技師（栄養）（期限付）・寄宿舎指導員・実習助手・学校司書・教育相談員・園長
事務主査・主幹・企画主査・主任主事・主事・主事（期限付）**